

(様式 1-3)

福島県 (川内村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	236	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (森林整備事業) 川内村小猿合万太郎線	事業番号	(5)-40-111
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)	川内村 (間接)	
総交付対象事業費		51,734 (千円)	全体事業費	231,686 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災と原発事故からの復旧・復興に向け、村では国等の支援を受け生活環境の回復や主要なインフラ整備等様々な施策を実施し復興は着実に進んでいるが、若い世代の帰村やコミュニティの維持、基幹産業である農林業の振興など、引き続き取り組むべき課題は多く残されている。</p> <p>森林地域においては、放射性物質の影響により労働の安全の確保や地域木材の市場価値の低下から森林整備・木材生産が停滞していることから、多面的機能が低い森林について、意欲が低下している森林所有者に代わり村が放射性物質対策を講じた森林整備を実施している。村では地元や関係者との調整が整った地区から森林整備を進めており、平成 26 年度から 396ha の森林において整備を実施してきた。林道小猿合万太郎線を主要な搬出路としている水渡地区周辺の森林については、震災後、林業の再開に向けた体制が整わず、これまで森林整備が滞っていたが、令和 4 年に村有林における立木に係る財物賠償請求が完了したことや双葉郡内で新たに集成材工場が竣工するなど、地域林業を取り巻く環境が整ってきたことから、本格的に森林整備が再開できる見通しとなった。</p> <p>しかし、地域の林業再開において、森林整備や木材搬出のために大型車両の走行が必要不可欠な林道である林道小猿合万太郎線は、供用から 50 年以上経過するとともに、避難指示期間に適切な維持管理が困難となっていたことから、平成 25 年度、28 年度に実施した点検診断の結果、6 か所の橋梁において老朽化が進行しており、「緊急対応を行う必要がある」等と判定された。また、同橋梁は耐震基準が改訂され施設の要求性能の見直しが行われていることから、現行の耐震基準を満たすように改修する必要がある。</p> <p>よって、本事業により、林道林業に従事する車両の通行の安全確保を図り、林業再開を加速化させる。</p> <p><事業目標></p> <p>川内村林道橋梁長寿命化修繕計画 (個別施設計画) に基づき対策工事を実施する施設数 (令和 7 年度) 6 橋</p>					
事業概要					
<p><林道改良事業></p> <p>施設の点検診断の結果、橋脚等のコンクリートの剥離、鉄筋の露出など緊急な措置が必要と判定された部位において対策工事を行うとともに、耐震基準の見直しに即した部材の交換等を行う。</p> <p>・林道小猿合万太郎線 橋梁の長寿命化、耐震化対策 6 橋</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 5 年度></p> <p>調査設計業務 6 橋、事業費 51,734 千円</p> <p><令和 6 年度></p> <p>橋梁改良工事 3 橋、事業費 100,806 千円</p> <p><令和 7 年度></p> <p>橋梁改良工事 3 橋、事業費 79,146 千円</p>					

地域の帰還・移住等環境整備との関係
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の基幹産業である林業・林産業の産業基盤の整備 ・ 地区集落間の連絡道や災害時の迂回路として安全な通行の確保
関連する事業の概要
<p>○ふくしま森林再生事業（国事業名：森林環境保全整備事業＜復興特別会計＞）</p> <p>震災以降、放射性物質の影響により森林整備や林業生産活動が停滞している森林において、森林の有する多面的機能の発揮を確保するため、市町村等の公的主体が間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施。</p> <p>（実績）間伐等（H26～）396.1ha</p> <p>○村道橋梁の長寿命化対策（国事業名：社会資本整備総合計画防災・安全交付金事業）</p> <p>平成29年度から令和3年度にかけて村道橋梁の長寿命化対策や耐震化対策を実施。</p> <p>（実績）工事1橋、点検86橋</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

